

夏季進学補習期間中における

「特別警報」または「暴風を含む警報」が発表された 場合の措置について

滋賀県立八日市高等学校 第3学年

台風などともなう「**特別警報**」または「**暴風を含む警報**」が発表された場合の登校については、以下のとおりとします。

◆ 滋賀県内のいずれかの地域に対して…

- ① 午前6時 に、
「大雨もしくは暴風を含む特別警報」・「暴風を含む警報」が
発表されている場合



自宅待機 をして、午前10時までに警報が解除 されたら
安全に注意をして 登校 してください。

- ② 午前10時の時点で
まだ「大雨もしくは暴風を含む特別警報」・「暴風を含む警報」
が発表中の場合



自宅学習とし、その日の進学補習および自習室の利用は
なしとします。その日以降の日程に変更はありません。

- * 東近江市に対して、「大雨もしくは暴風以外の特別警報」が発表されている場合も、①、②と同様の措置とします。
- * その他の警報または注意報の時は、平常どおり安全に注意し、登校してかまいません。ただし、登校が困難な状態になった場合は、学校へ連絡をしてください。また、公共交通機関が遅延・運休の場合は、各交通機関からの情報に注意をして登校可能になれば安全に注意し、登校してかまいません。